

北海道建設アスベスト第1陣訴訟 建材メーカー4社の賠償が確定 最高裁が上告を棄却

最高裁判所は2月21日付で「北海道建設アスベスト第1陣訴訟」について、被告の建材メーカー4社（エーアンドエーマテリアル/ニチアス/エム・エム・ケー/ノザワ）の上告を棄却・不受理とする決定をしました。札幌高裁の判決（2022年5月）でこの4社に命じた原告（被災者単位16名）への1億6300万円の損害賠償責任が確定しました。今回の決定によりメーカーの責任の始期や賠償額で前進がありましたが、解体作業に従事した原告など3名の上告が認められなかったなど不十分な点もあります。引き続き第2陣～第5陣訴訟でのたたかいを強めることになります。

3月のダイヤ改正でJR北海道と交渉

北海道鉄道本部は、昨年12月にJR北海道から提案を受けた2024年3月のダイヤ改正について交渉を重ねてきました。提案は、快速エアポートの増便や特急列車の全席指定化により主として収入拡大を取り組むというものでした。提案を受けて建交労からは「従来のダイヤ改正提案では利用者の利便性向上を柱にしたものと感じていたが、来春のダイヤ改正は利便性の向上という文字は消えて収入増への取り組みが前面に出ていると受け止めた」と述べ、特急列車の全席指定化が提案されているが「旭川方面は自由席が半減となり、これまで会社が販売してきた〈かよエール定期〉を購入して旭川方面から通勤・通学する場合には他の路線と違い指定席の事前取得ができないことに強い違和感を受ける」ことを伝えました、会社からは〈えきねっと〉の利用拡大により格安な指定席の利用が進むことから自由席の混雑は発生しないという説明もされましたが、建交労は「道内のJR利用者は高齢者が多く、スマホなどでの〈えきねっと〉利用拡大は厳しいものがあり、自由席の混雑は想定される」と指摘しました。

日を改めて開かれた団体交渉で会社から〈えきねっと〉利用拡大の想定数や旭川方面からの〈かよエール定期〉の販売実績が資料として示されました。そして、旭川方面からの特急列車自由席の乗車状況を示しながら「着座が困難な状態ではない」「自由席が半減された場合でも〈かよエール定期〉利用者が着座できないという状況にない」と説明しましたが、建交労は「旭川方面からも他の路線と同様に指定席の事前予約を経過措置として設けること」や「自由席が混雑し指定席に空席が目立つ場合には車掌の判断で〈かよエール定期〉利用者に限り指定席を開放すること」を提案しましたが、会社は乗客に不平等が生じることを理由に拒みました。

2月21日におこなわれた4回目の団体交渉で、会社は旭川方面からの乗客について「検討を重ねた結果として提案通りに進めさせてもらうが、ダイヤ改正後の車内の状況を注視して対応を考えていきたい」との判断を示しました。建交労は、乗車状況を把握し対応が必要な場合には対策を講ずるように求め、車内状況などのデータを建交労に資料提出することを確認し持ち帰り検討としました。〈かよエール定期〉の購入者の中には平日が休みの利用者があること、最近ではインバウンドの方たちが大きなスーツケースやスキーボードなどを持って乗車し自由席が混雑していることを指摘して、JR北海道を日常的に利用している道民を大切に、今後も応援してもらうために丁寧な対応をおこなうことを求めて団体交渉を終えました。